

令和3年度社会福祉法人こどもの国協会事業計画

1. 運営の理念

こどもの国は、次代を担う児童を明るく健全に育てるための児童厚生施設として、

- (1) 美しい自然環境のもと、児童が遊びを通して自主性、創造性を育てるとともに、健康を増進し、情操を豊かにする。
- (2) 全国の児童厚生施設のセンターとしての指導的役割を果たすことを理念として運営する。

2. 運営の目標

こどもの国は、以下の目標のもとに運営する。

- (1) 児童の発達に合わせて、健全な遊びが十分にでき、個人や家族あるいは団体で利用できるよう配慮する。
- (2) 児童の健全育成という原点を踏まえながら、時代状況に応じた運営に努力する一方、興味本位や営利に傾かないよう配慮する。
- (3) 施設運営は独立採算を原則とし、入園料及び利用料を主な財源としつつ、財源面で運営上必要な工夫を図る。入園料及び利用料は現行水準を維持するよう努める。
- (4) 自然豊かな子ども達の遊び場としてさらに発展していくことが出来るよう、地域との連携を含めた運営面を中心とした検討を行う等、安定的な運営の確保や自然環境の保護等に努める。

3. 目標入園者数及び入園者確保対策の推進

令和3年度（以下年号を省略。）の入園者数（有料）は、85万人を目標とする。

近年の入園者数については、29年度86万9千人、30年度87万3千人、31年度85万4千人となっているところである。2年度は4月、5月を閉園せざるを得なかったこともあり、2月末時点で47万3千人と新型コロナウイルスの影響により例年を大きく下回る入園者数となっており、今後

も影響が心配されるところではある。

3年度においては、新型コロナウイルス対応のため、必要に応じ3密を緩和するための入場制限等の実施を検討しつつ、顧客満足度の向上に向けて、以下の事業を推進することとしている。

4. 主な事業

(1) 新型コロナウイルスの影響により、2年度は屋内・屋外を問わず各種イベント等に一定の制限を設けて実施してきたが、3年度においても、政府等における今後の新型コロナウイルス対策の動向に留意しつつ、園内に生息する野鳥、ザリガニ、セミ、バッタや草花、木の実など自然と親しむ四季折々のイベントや、野草の天ぷら、じゃがいも、枝豆、さつまいも等の自然体験イベントは、人数制限等を行いながら実施する。相手方の了解があれば、地元小学校の児童に竹林整備や植物の植栽など、豊かな感性をはぐくむための体験学習の場を提供する。

また、2年度は営業を断念した夏季のプール、冬季のスケート場は、感染症対策を徹底した上で人数制限、利用券の前売り等を導入するなど、体制を整えて営業する予定である。梅まつり、ツバキまつり、桜と羊のフェスティバル、こどもの国まつり等は、新型コロナウイルスの感染状況等を踏まえながら、引き続き実施するとともに、シニア層をはじめとする自然愛好家や自然の中を歩くノルディックウォーキングを実施するなど、入園者の満足度を高められるよう努める。

(2) 雪印こどもの国牧場と連携し、新型コロナウイルスの感染状況等を踏まえながら牛乳まつり、牧場まつりなど、牧場ならではのイベントを開催する。

(3) 春まつり、秋まつりは、企業の助成や協賛等の廃止により、規模と内容を変更して実施する。ジャンボかるたとり、どんど焼き、サンマを炭火で食べる会、神奈川県児童福祉施設駅伝大会・卒業生送別マラソン大会、フォトコンテスト（春のみ）は、例年通り実施する。教育関係団体等の協力を得て、引き続き青空コンサート、サッカー大会等を開催する。吹奏楽コンテストは、園内の開催場所の問題等、課題を整理した上で、継続開催するか中止するかを連盟と協議する。

宝くじ協会の助成により、令和2年3月に完成した「ふれあい学び館」においては、こどもの国の歴史や自然環境をパネル展示し、体験学習の拠点と

しての機能を担っている。2年度同様、紙芝居や遊びの広場など屋内型イベントを開催する。

(4) サッカー場、テニスコート等は、引き続き利用しやすい運営を行う。研修センター、キャンプ場については、現在、コロナ禍で営業を中止しており、3年度当初からの再開は困難と判断し、当面は営業を見合わせることにするが、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえた上で、年度途中からの再開を検討する。

(5) 近年の状況から、外国人来園者の増加を見込み、2年度において、園内地図英語版をカラー化も含めリニューアルする予定であったが、コロナ禍で作成できなかったため、3年度の初めに印刷を予定している。

5. 地域等との連携

地域の児童に体験学習の場を提供するとともに、地元の中学・高校が実施する職場体験学習の生徒を積極的に受け入れ、総合的学習、進路学習に寄与する。

夏・冬休みの地元自治会主催の「親子の集い」行事では、プール、スケート場を無料開放する。生徒や学生に対し、ボランティア活動の機会を提供する。また、地元青葉区民デーにおける中学生以下の入園料無料や警察・消防などの公的機関及び地域団体等との連携を深める。更に、地域共生社会の推進の観点から、令和元年度から地域の若年認知症及び障害者団体の就労支援事業と協働し、利用者サービス向上のため、園内のベンチ清掃を毎週1回委託実施しており、令和3年度も引き続き実施する。

6. 自然環境および施設・設備

(1) 自然環境整備及びそれに付随した事業の実施

豊かな自然を維持するため、樹木の剪定、伐採を計画的に進める。

(2) 施設・設備の管理

老朽化が進んだ「プール・スケート場」について、国庫補助による冷却装置の更新等を予定するとともに、日本宝くじ協会の助成により、児童をはじめ幅広い年齢層の健康増進に役立てるため、健康遊具広場を開設することとしている。併せて、「こどもの国の施設整備計画」に従い、必要な施

設・設備の維持、充実を着実に進める。

また、障害がある方にも利用しやすいように、施設の整備、改善について検討を進める。

(3) 次世代への承継

令和2年度には、当園の「みどりの保全」のため、クラウドファンディングを実施したが、今後とも、既定の財源に加え、利用者その他関係者から寄付金を受け入れ、基金として活用する方策について検討を進める。

7. 広報・PR活動

広報紙「こどもの国ニュース」が使命を終え、2・3月合併号を以て休刊した。そこでの情報発信の代替として、こどもの国のホームページを積極的に活用し、新たに園内の“草花”や“虫”等を取り上げた新規コーナーの開設など内容を充実させるとともに、引き続き、スマートフォン向けの情報、SNSによる発信に努め、検索サイト等からの来園者を増やすことを目指す。

また、コロナ禍で現状は停止しているが、企業と連携する「出前こどもの国」は、こどもの国を知らない方が多い地区での開催場所の拡大に努める。利用者増のため、学校等への働きかけをこれまで以上に進める。

8. 新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、政府方針等に従うとともに、引き続き、以下に留意して取り組みを実施する。

(1) 密室、密集、密接での活動を避けるよう、各種イベントの開催、屋内施設等の利用を必要に応じて制限する。

(2) パネル設置や園内放送等により、お客様へ手洗いの励行を促す。

(3) お客様へマスクの着用等を促すとともに、スタッフは、常時マスクを着用等する。